

会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附属機関等の名称	第6回みよし市まちづくり基本計画策定委員会		
開催日時	令和2年2月20日（木曜日） 午後1時30分から午後2時30分まで		
開催場所	みよし市役所3階 研修室		
出席者	(委員長) 伊豆原 浩二 (副委員長) 前田 博子 (委員) 三ツ本 隆、岩田 信男、鰐部 兼道、 坊農 由有子、市川 剛、柴本 信之 (アドバイザー) 愛知県都市計画課 斉藤主幹、北原技師 愛知県豊田加茂建設事務所総務課 高橋課長補佐 (事務局) 柴田都市建設部長、小嶋都市建設部次長、舟橋都市計画課主幹、 鈴木都市計画課主任主査、加藤都市計画課主任主査、 小野都市計画課主任主査		
次回開催予定日	—		
問合せ先	都市建設部 都市計画課 担当者名 加藤 電話 0561-32-8021 ファクシミリ 0561-34-4429 メール toshi_k@city.aichi-miyoshi.lg.jp		
下欄に掲載するもの	<ul style="list-style-type: none"> ・議事録全文 ・議事録要旨 	要約した理由	—
審議経過	<次第> 1 委員長あいさつ 2 議題 (1) 第5回策定委員会のまとめ (2) 意見募集の結果について (3) 計画書及び概要版について 3 その他 (1) 今後のスケジュール (2) 立地適正化計画について		

<p>会議録 開会 事務局</p>	<p>本日はお忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。ただいまから第6回みよし市まちづくり基本計画策定委員会を始めさせていただきたいと思っております。</p>
<p>1 委員長あいさつ 事務局 伊豆原委員長</p>	<p>まず、はじめに、伊豆原委員長よりごあいさつをお願いいたします。</p> <p>皆さん、こんにちは。新型コロナウイルスに話題が集中して、なかなか大変な状況になりつつあるということが言われていまして、何となく心がどきどきしておりますが、いろいろなところのいろいろな集まりがいろいろな形で縮小されたりしています。先日も、県と市町の皆さんが全員集まる会議が縮小されて半日で終わることになりましたが、皆さんもお気をつけください。お気をつけくださいと言っても、これはどうにもならなくて、自分で予防するしかないのですが、そのあたりはぜひお気をつけいただきたいと思っております。</p> <p>前置きが長くなりましたが、このみよし市のまちづくり基本計画も、前回には皆さんからいただいたご意見をまとめていただいて、パブリックコメントを実施していただきました。1件のご意見があったと聞いておりますが、後で詳細なご説明があると思っております。事務局もできればきょうは最終のまとめに行きたいと思っているでしょうし、皆さんも大体そういうお考えではないかと思っておりますが、整理をしていくと、ここはこうしたほうがいいかなというようなことがあるかもしれません。そういう意味で、事務局が正式な形の概要版をつくってくれましたので、それも含めてぜひ忌憚のないご意見をいただいて、何とか最終のまとめに行きたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>ありがとうございました。</p>
<p>2 議題 事務局</p>	<p>それでは、議事に入りたいと思っております。規定により、委員長が議長となることとなっておりますので、伊豆原委員長、よろしく申し上げます。</p>
<p>伊豆原委員長</p>	<p>それでは、お手元の次第にしたがって進めたいと思っております。きょうは議題が3つ、その他が2つ用意されております。議題の1番目、「第5回策定委員会のまとめ」ということで、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>都市計画課の加藤です。私のほうから説明させていただきます。</p> <p>説明に入ります前に資料の確認をさせていただきます。事前に送付しました資料ですが、資料1として「第5回策定委員会のまとめ」、資料2として「意見募集の結果」、資料3として、基本計画の本編と概要版が一部ずつ、資料4として「改定スケジュール」、最後に、資料5として「立地適性化計画について」という資料を送らせていただいております。また、本日、机上に基本計画本編の修正にかかる資料を追加で配付させていただいております。後ほどご説明させていただきますのでよろしくをお願いいたします。不足等はございませんでしょうか。</p> <p>それでは、議題(1)の「第5回策定委員会のまとめ」について説明いたします。</p> <p>資料1をご覧ください。資料1は第5回策定委員会においていただいた主な意見とその対応についてまとめたものでございます。前回の委員会では、概要版に対す</p>

	<p>る意見を多くいただきましたので、概要版をご覧くださいながらお聞きいただければと思います。まず、項目1につきまして、ご指定の箇所は4ページのまちづくり基本計画の説明や、5ページおよび6ページの各地域別の説明の中で、改行の際に不要なスペースが入っていたため、ご指摘いただいた箇所につきましては修正を行いました。次に、項目2につきまして、三好丘地域の地域づくりの目標に使用している「高質な」という表現は、その言葉だけですと確かにほかの意味に解釈される可能性もありますが、今回のような文脈における表現であれば伝わるものと考えますのでこのままとさせていただきます。項目3につきまして、総合計画で作成したような「子ども版」につきましては、本計画は総合計画を上位計画とする個別の計画ですので、作成して配付するというところまでは行わないということでご了承いただきたいと思います。項目4につきまして、2ページの将来都市構造図の凡例部分は、ご指摘のとおり、最後の「開発誘導ゾーン（別図）」を削除しました。項目5につきまして、表紙をご覧ください。タイトルに「概要版」とつけることは控えて、右上に帯で「概要」とだけ入れさせていただきました。そのほかの部分につきましては、計画書本編の表紙と同じでございます。レイアウトにつきましては第2次総合計画を参考にいたしました。次に、項目6につきまして、概要版の3ページをご覧ください。図は本編と同じものに差し替えました。また、各ゾーンの説明につきましては、引き出し線をやめて、右側に表として整理して配置いたしました。最後に、項目7につきまして、「図ります」や「進めます」という表現は再度見直しを行い、ご指摘いただいた箇所につきましては修正を行いました。</p> <p>以上で議題（1）の説明を終わります。</p>
伊豆原委員長	<p>ありがとうございました。ただいま概要版の修正点についてご説明をいただきました。これについてご質問でもご意見でも結構ですのでお願いします。よろしいでしょうか。はい、どうぞ。</p>
前田副委員長	<p>1ページの人口のところなのですが、「現状」というのは、後ろを見ると令和2年3月ということですが、ここの「現状」に何年何月時点ということは入れなくても大丈夫でしょうか。ちょっと気になって人口を見てみたら、インターネットでは6万2千7十幾つと出てきますので、これを書いた時点からも増えているのだなと思ひまして。</p>
事務局	<p>本編の該当箇所は第I章のI-9ページでございますが、時点としてはこちらと合わせておりますので、平成29年度の時点のものになります。概要版のほうも下に括弧で入れさせていただけたらと思います。</p>
伊豆原委員長	<p>そうですね。「2028年（令和10年）」と書いてありますので、「現状（平成29年）」としてはどうでしょうか。</p>
事務局	<p>計画書本編と合わせるのであれば、「2017年（平成29年）」がよいかと。</p>
伊豆原委員長	<p>「現状」ととって、年を入れて、「2017年（平成29年）」としてはどうでしょうか。</p>
事務局	<p>計画書の本編と合わせるようにさせていただきます。ありがとうございます。</p>
伊豆原委員長	<p>ほかにかがででしょうか。もしなければ、第5回の策定委員会のご意見に対して、こういう形でさせていただいたということでご了承いただいてよろしいでしょうか。ご異議もないようですので、先ほどの「現状」のところだけ修正させていただくということをお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、議題（2）の「意見募集の結果について」、事務局から説明をお願い</p>

<p>事務局</p>	<p>いたします。</p> <p>それでは、議題（２）の「意見募集の結果について」、ご説明いたします。</p> <p>資料２をご覧ください。計画案につきまして、パブリックコメント制度による意見募集と、みよし市まちづくり土地利用条例に基づく縦覧による意見募集を令和元年１１月と令和２年１月にそれぞれ１カ月間、行いました。</p> <p>まず、パブリックコメントの実施結果についてご説明いたします。資料２の「みよし市まちづくり基本計画（案）のパブリックコメントの実施結果について」をご覧ください。パブリックコメントによる意見募集は令和元年１１月１日から令和元年１２月２日まで実施いたしました。意見募集の結果、１名の方から１件のご意見をいただきました。意見の内容は、三好丘地域における地域づくりの目標において、「格調高い居住環境」とは具体的に何を指すか、特に「格調高い」が指すものは何かというものでございました。意見に対する市の考え方といたしまして、三好丘地域の現状は、鉄道駅を中心とした大規模な区画整理事業により、道路や公園などの都市基盤が整備され、ゆとりを持った落ち着いた雰囲気のあるまちなみが広がっています。これは地域づくりの目標に掲げる高質で格調高い居住環境と言えるものと市では考えています。今後も市独自の土地利用誘導の仕組みを活用し、住環境保全区域Ａの指定を継続することで資材置場や廃自動車保管場所などの居住環境を著しく悪化させる恐れのある土地利用を規制し、あわせて建築物の建築においては、敷地境界から一定の距離を確保することを定め、現在の居住環境の保全を図っていくことといたします。なお、いただいたご意見に対して、計画案の修正は行っていません。</p> <p>次に、まちづくり土地利用条例に基づく縦覧の実施結果についてご説明いたします。裏面をご覧ください。条例に基づく縦覧による意見募集は、令和２年１月６日から令和２年２月６日まで実施いたしました。意見募集の結果、寄せられた意見はありませんでしたので、実施のご報告のみとさせていただきます。</p> <p>以上で議題（２）の説明を終わります。</p>
<p>伊豆原委員長</p>	<p>ありがとうございます。パブリックコメントと言いますか、基本計画、土地利用についての意見募集を都合２カ月間にわたってお願いしていましたが、今、説明のあったとおりでございます。これについて何かご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。</p>
<p>三ツ本委員</p>	<p>個別の案件に絡んで最近気になっていることがありまして、私は三好丘緑という三好丘の行政区なのですが、近辺の三好丘桜などを見ても、三好丘地域が開発された当初、区画は広くとっていたのですが、ごみ置き場の設置場所があまり計画されていなくて、特に三好丘桜などが困っています。三好丘緑は結構、空き地があつて、その空き地を利用させていただいているのですが、将来的には空き地を手離されたときにそこが再開発されると同じ問題が出てくるのですね。つい最近もその問い合わせがありましたので、今の「格調高い」ということにちょっと引っかかります。格調高いと言うなら、市としてそのあたりも将来的にきちんと考慮してつくっていかないと、今まで住んでいた人は空き地にごみを捨てていて、空き地がなくなったらどこへ持っていくかというときにすぐに問題が発生します。変な置き方をすると悪臭とかごみが散乱する可能性もあります。今、三好丘緑の中でも歩道の一部を使って裸で置かせてもらっているところもありまして、三好丘桜もそこを使っているということがあります。ですから、今後、説明していく上において、市としてもそ</p>

<p>伊豆原委員長</p>	<p>ういうことに配慮して都市計画、まちづくりを考えていただきたいと思います。これは質問ではなくて、要望です。</p> <p>ありがとうございます。これはすごく難しく、まちづくりの根本的な問題だと思いますので、私がコメントを言ってもよろしければ。実は、私の住んでいるところでも、ごみ問題については町内会をやりながら随分やっていたのですが、今、三ツ本さんがおっしゃったように、計画の中にごみ問題を入れて、ごみの集積場とかごみステーションというものをやりながらやっていくというのは、言葉ではいいのですが、そのごみ集積場の手前のところの土地はなかなか売れなくなったり、利用が難しくなったり、いろいろなことが起きるのですね。それで、公園の近くのところは、広場だとかごみを置かれたりするから嫌だと言われたりします。公共のみんなの共有地みたいなところだと、皆さんは「うん」と言ってくれるのですけれども、それを誰が管理するのか、カラスや野良猫にやられて道路に散らばってしまったときに誰が清掃するのか。そういうルールづくりとか、私のまちは場所がないので、十軒集まると大変ですから、数軒ごとにまとめて小さい集まりをつかって道路に網をかぶせながらやっています。これは都市計画ですが、市のご担当は環境部だと思いますが、地域によって集め方が変わっていているようなことが起きるのですね。ある町内では各戸の家の前にごみを置かれるのですが、うちのほうは新しいまちですから、集めてくださいと言われるのです。そうすると、あそこはみんな各戸で出していて、個人個人で管理すればいいのに、なぜうちは集めないといけないうのかという話が出てきます。そうすると、市のごみを集荷するお立場の方たちは、外部委託とかいろいろなことが起きまして、地域によってだんだんルールが違ってきってしまうと。ですから、どうやって自分たちのまちの環境をよくしながら、自分たちでそういうことを解決していくかというのはすごく大切なことですね。自分の家の前にたくさんのごみを集めて置くというのは当然、嫌がられますが、それでもまちの中でみんなが協力して住んでいくということを考えていくと、そういうことも含めて、まちづくりの中で、ごみを集めるとき大きなルールとか、そういうことをまとめていかれるような仕組みをこれからつくっていくことはすごく大事なことです。今のお話も、まちづくりの中で区画整理とかそういうところで見落としがちだと思います。三好丘ではバス停はきちんと道路のところでバスが入れるようになっていて、市役所の前もありますね。計画してつくったところはそういうふうになりますけれども、そうでないところはどうしてもバス停なども路上に置かざるを得ないということが起きます。そういう目に見えて我々が感じる部分は都市計画なり区画整理の中でできていくのですが、今のような、まちづくりの中でルールづくりから始めていかなければいけないようなところは、これから何らかの形で解決していく必要があると思います。先ほどの地区計画の中でルールづくりをやっていけると一番いいのかもしれませんが、そこまで行政が介入すると、これもまた難しいことが起きてきますので、ある意味では地域でまとめなければいけないことでもあると思います。ここはどこまで行政が関与してどこまでということがなかなか言いにくいところなのですが、少なくとも地域、自治会、町内会で話し合ってくださいとか、何らかの方法論を考えていかれるといいかなと思います。</p>
<p>三ツ本委員</p>	<p>参考になるかどうかわかりませんが、先ほど伊豆原先生がおっしゃったように、長久手などは1軒1軒、家の前に置くようになっていきます。それはごみ袋を置くという形なので、結局、カラスなどに狙われるのですね。私の娘が住んでいるので時々</p>

	<p>行くのですが、当然、荒らされているところもあるわけです。ドイツの例なのですが、まちが収集に責任を持って、各戸でゴミを出すのですが、規格の箱を使って、労力を使わないように、トラックにそれを引っかけるところがあって、セットしたら引っ張り返すところまで全部やってしまうのです。それで、そのまま降ろして、また置いてあったところに戻して、住居に住んでいる人は道路から自分の敷地内にその箱をもう一度運び入れるのです。だから、敷地内から道路まで出すのは全部、戸別なので、日ごろ道路上には一切ゴミはありません。ゴミ収集の日の朝だけその箱を出しておけば収集車が来てくれて、それも機械化されているので運び入れるためにトラックに乗っている人も少ないのです。その容器を持ってきてパチッとセットしたら、あとは機械がガチャッとやって降ろしていくのです。容器そのものはふたつきで、家の屋外の設置場所に各個人の責任で置かないといけないのですが、アパートなどは少し大きめの装置で、それも同じ収集車で回収できるようになっています。市が先導して環境維持に努めているわけですが、経験でそういうことを知っております。</p>
伊豆原委員長	<p>名古屋も各戸、箱を出すようになっています。でも、コストが結構かかるので、どうしてもね。大きなまちだったらいいのですけれども。</p>
柴田都市建設部長	<p>先ほど先生からお話をいただいたように、ゴミの関係については、環境経済部で対応しているのですが、土地の開発等の関係でいきますと、まちづくり土地利用条例では6戸以上の計画がある場合にはゴミ置き場を設置しなければならないということになっていますので、それ以外ということなのですが、今、お話をいただいたゴミ置き場については、三好丘地区だけではなく、全市でそういう悩みをお持ちになっています。旧来の集落に行きますと、空いている敷地が少しあって、そういうところで行っているという実態があると思います。先程から出ている各戸収集については環境経済部でも検討しているのですが、今の計画収集方式と比べると約3倍のコストがかかるという試算を議会等でもご答弁させていただいているところです。すぐに対応という形は難しいという中で、環境サイドとしてのルールづくりはされていて、区長という立場の中でそのあたりはご説明させていただいているとは思いますが、現実的にはいろいろな問題が起きてくるという状況です。今おっしゃったドイツのような例となりますと、3倍どころの話ではなくなってくるのかなと思いつながりながらお聞きしていたのですが、許される範囲の中でやっていけることを、こちらのまちづくりの中でやれることがあれば検討していく必要があると思います。組み込むのはなかなか難しいだろうと思います。</p>
三ツ本委員 伊豆原委員長	<p>ちなみにドイツでは消費税に相当する税は20%ですから、かなり高負荷です。環境もまちづくりだという話もありますが、まちづくりという大きなジャンルでは、今のようなお話も含めて、私のまちなどでも、こういうところでもっと議論したらいいのではないかという話もあります。例えば学校へ行く子供たちの通学路で、歩道がなくてグリーンで舗装がしてあるだけというところはそれでいいのかと、そういう問題がいっぱいあるのです。そういった身近な生活に密着するようなところでのまちづくりルールについては、皆さんの地域で皆さんが関心を持って議論してルールづくりをやっていただきたいということをお願いすると。そんなところも含めて、こういったまちづくり計画の中でうたえるものはうたえるとしても、まちづくりの中にこれを参考にしながらできるだけ生活の質を上げるような実行の仕方を各地域の皆さんにお願いしていただければと思います。よろしくお願ひします。</p>

事務局	<p>パブリックコメントについては、ご意見というよりもご質問的な話ですので、市の考え方をまとめていただいているこの内容でよろしいでしょうか。</p> <p>ありがとうございます。それでは、パブリックコメントの結果についてはそういう形で対応させていただくということにしたいと思います。</p> <p>それでは、3番目の議題に移りたいと思います。「計画書及び概要版について」、先ほど、追加の資料がありましたので、これも含めて説明をお願いいたします。</p> <p>それでは、議題（3）の「計画書及び概要版について」、ご説明いたします。資料は計画書と概要版のそれぞれの冊子となります。</p> <p>まず、計画書についてご説明いたします。前回の委員会でお示した案からの変更点といたしまして、主に3点の変更点がございます。</p> <p>ひとつ目は、表紙及び裏表紙のデザインです。ふたつ目は、各章の前に中表紙を挿入しております。最後に、資料として要綱や策定経過といったものを追加しています。今回、送付した案に背表紙をつけて製本すれば完成と考えていましたが、資料を送付させていただいた後に愛知県からご指摘をいただきまして、図面に修正を加えることといたしましたので、そちらをご説明させていただきます。</p> <p>本日、机前にお配りした資料をご覧ください。第Ⅱ章の「まちづくりの基本計画」における各分野別の方針図についてですけれども、市街化区域の色塗りに誤りがありましたので修正させていただきます。すでに市街化区域へ編入している愛知大学跡地地区、打越山ノ神地区、そして、今年度、編入予定の福田池下地区が市街化区域として着色されていないままとなっておりますので、着色することといたしました。第Ⅰ章の将来都市構造図や土地利用のゾーニング図においては修正を行っていましたが、こちらの各分野別の方針図では下図を現計画のままとして反映していませんでした。この段階での修正となり大変申し訳ありませんが、よろしくお願いいたします。なお、文章の記述内容についての修正は行っていません。</p> <p>次に、概要版についてですが、概要版については議題（1）で修正点などをご説明させていただきましたので、再度の説明は省略させていただきます。</p> <p>以上で議題（3）、「計画書及び概要版について」の説明を終わります。</p>
伊豆原委員長	<p>ありがとうございます。皆さん、場所はおわかりになりますか。これでいきますと、東名三好インターの左側、高速道路の西側になりますか、愛知大学があったところですか。それから、東西に国道153号がありますが、その一番右側の打越地区3というところが広がってくるということと、福田地区は南西部の一番南のところ少し切れておりましたが、市境まで広がったということです。この3地域ですね。</p>
事務局	<p>そうです。道路交通の方針図からそれぞれの方針図、5つすべてで所定の修正をさせていただきました。</p>
伊豆原委員長	<p>ほかに何かご質問、ご意見がございましたらお受けしたいと思いますのですが、いかがでしょうか。</p>
三ツ本委員	<p>1つ質問ですが、地図の修正のところ、三好丘緑の、萌生と山田地区の色が変わっていないのですけれども、これはいいわけですね。</p>
事務局	<p>こちらは市街化区域編入の予定はまだ決まっておりません。住居系の開発としての位置づけはさせていただいていますので、今後、開発が進んでいくのですが、市街化区域という点ではまだ入れません。</p>
伊豆原委員長 事務局	<p>一応、方針図には入れているのですね。</p> <p>将来都市構造は既成集落地ゾーン、田園・集落ゾーンという位置づけをさせてい</p>

愛知県都市計画課	<p>ただきつつ、ゾーン別の土地利用では一般住宅地ゾーンという形で、住宅地になりますよという表記はさせていただいています。</p>
伊豆原委員長 愛知県都市計画課	<p>今さらというか、細かいことで恐縮なのですが、少し気になったことがあります。道路の話ですが、Ⅱ－１６ページの「幹線道路の整備」のところの２段落目に「都市間の連携を担うとともに」として、豊田知立バイパス線、豊田知立線、その後、下段に名古屋三好線が出ていて、「未整備箇所の整備を進めます」となっていると思います。</p>
伊豆原委員長 愛知県都市計画課	<p>それで、地域別に入りまして、Ⅲ－４５ページの一番下、「道路について」のところ、 「豊田知立線、名古屋三好線の未整備箇所については、愛知県の『都市計画道路見直し方針』に基づき、整備効果などを踏まえて見直しを含めた検討を行います」とありますが、何か気持ち悪いなと思ひまして。</p>
伊豆原委員長 愛知県都市計画課	<p>県の見直し方針はまだ出ていないのですか。 愛知県の見直し方針という考え方を示したのは昨年です。 もう出ていますね。</p>
事務局	<p>何が気持ち悪いと思ったのかというと、全体構想の中では「未整備箇所を整備していく」と、高らかに宣言されていて、地域別のところでは「見直すことも少し検討しようかな」となっているところが少し。</p>
愛知県都市計画課	<p>実際、こちらの路線については愛知県のほうで「一部見直しを検討していく」というお話はいただいています。ただ、未整備箇所でも整備を進める場所と見直しを進める場所がありますので、全部を見直すという表現もなかなか難しいところがありますので、全体構想の中では「整備は進めていきます」という形でうたわせていただきつつ、Ⅱ－１６ページの一番下にも「今後、必要に応じて見直しを検討します」ということでうたわせていただきました。ただ、愛知県としても、見直し方針をつくって、「見直しをしていきます」ということは示していますので、全くこれを触らないというわけにもいきませんので。</p>
伊豆原委員長	<p>そこで１つ誤解があって申し訳ないのですが、我々は確かに見直し方針をつくって、存続しましょうとか、廃止しましょうとか、それは結果であって、我々が一番大事にしていることは、未整備箇所について今後、本当に必要かどうかを検証することに一番重きを置いております。検証した結果、必要なくなれば廃止したり、計画変更するのですが、それは単なる結果論ですから、見直しありきでやっているわけではないということだけご理解いただけたらと思います。検証することが一番大事で、絶えず必要性を検証することに重きを置いているということだけご理解いただければと思います。市民の方から聞かれたらそうやってお答えいただければいいのかなと思っています。</p>
事務局 愛知県都市計画課長 伊豆原委員長	<p>この文章からいくと何となくダウンサイジングのようにとられかねないのですが必ずしもダウンサイジングではないと、そこはきちんとしておいてくださいと。こういうことですね。</p>
事務局 愛知県都市計画課長 伊豆原委員長	<p>説明できるようにしたいと思います。 ありがとうございます。 こういう話の説明はこういうこととということをきちんと議事録に残しておいていただきたいと思います。豊田知立線と名古屋三好線はみよし市にとっては大切な道路ですね。豊田知立線はまさしく南北の背骨なわけですから、そのあたりの位置づけはしっかり考えておられるだろうと思うのですが、県道だからどうしてもこう</p>

<p>事務局 伊豆原委員長</p>	<p>いう表現にせざるを得ないというところもあるのですね。 難しいですね。</p>
<p>事務局</p>	<p>難しいですよ。どうしても市独自でやれる話ではないところがありますから。 そういう意味で、「見直しを含めた検討を行います」という言葉が誤解のないような形にさせていただいて、きちんと説明できるようにしておいていただけたらと思います。</p>
<p>伊豆原委員長</p>	<p>皆さんからご質問をいただいた際に、こちらもしっかり説明できるように整理させていただきたいと思います。</p>
<p>愛知県都市計画課 伊豆原委員長</p>	<p>そうですね。「豊田知立線、名古屋三好線はもう整備しないの？」と言われてしまうと辛いので、そこはよろしく願います。これは文章はこのままでもよいと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>ほかにかがででしょうか。大変大切なところですので。これから道路がどういふふうになるのか、私、非常に気になるのですが、あと10年ぐらいたつと自動運転などのいろいろな技術の進展が見えてくると思いますが、道路はそんなにいらなとおっしゃる方も、これからはもっといふようになるとおっしゃる方もおられて、研究者の間でも意見が分かれています。もう10年もたつとそういうインフラ整備の話が整理されていくのではないかという感じがしています。いわゆる自動車交通の方向性が見えてくるのではないかと私は思っています。そのあたりのところでもう少し整備がされるのではないかという気がしますが、とりあえず今の段階ではしっかりしたインフラをつくるということは大切なことだろうと思っていますのでよろしく願います。</p> <p>よろしいでしょうか。それでは、この議論はここまでにさせていただいて、「計画書及び概要版について」は、きょう、修正部分をご説明いただいたということで進めさせていただこうと思いますので、よろしく願います。</p>
<p>3 その他 伊豆原委員長</p>	<p>議題はここまでですが、「その他」で大切なことがございます。まず、「今後のスケジュール」ということで事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、「その他」について説明させていただきます。まず、「今後のスケジュール」についてでございます。資料4の「改定スケジュール」をご覧ください。</p> <p>スケジュールの一番下、「策定委員会」の欄をご覧ください。本日が⑥の第6回策定委員会で、最後の委員会となります。委員の皆様及び関係機関の皆様には、昨年の7月の第1回委員会から長期にわたりまして委員会にご参加、ご審議いただきまして誠にありがとうございました。計画書の最終案につきましては、来月の市議会に議案として上程し、議決をいただく予定となっております。議会に諮る理由としましては、みよし市まちづくり土地利用条例において「議会の議決を経なければならない」と規定されているためです。議会の議決は3月下旬となる予定ですので、議決後、公告等、所定の手続きを行い、令和2年4月の公表を予定しています。製本したまちづくり基本計画につきましては、委員の皆様へは4月に送付させていただき予定となっております。また、市のホームページで掲載するほか、各行政区などへも配付させていただき予定としております。</p> <p>「今後のスケジュール」については以上となります。</p>

伊豆原委員長	<p>ありがとうございました。ここはもうお返ししてもいいのですが、「今後のスケジュール」について、何かございましたら。4月中には皆さんのお手元にお届けいただくということですので、よろしくお願ひします。</p>
事務局	<p>それでは、もう1つ。「立地適性化計画について」、ご説明をお願いします。</p> <p>最後に、少し話題は変わりますが、その他の(2)、「立地適正化計画について」、ご説明いたします。</p> <p>少子高齢化に伴う人口減少社会を見据え、都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画を策定する市町村が増えてきています。本市においても将来的には人口が減少していくことが予想されますので、今回、改定する基本計画の計画期間内、もしくは次の10年においては人口減少を見据え、持続可能なまちづくりを目指し、立地適正化計画の策定を検討していく必要がありますので、少しお時間をいただいて立地適正化計画について簡単にご紹介させていただければと思います。資料5の1ページをご覧ください。立地適正化計画は、都市計画区域を対象とした計画で、みよし市は全域が都市計画区域内でありますので、市全体が対象区域となります。その中で、市街化区域と市街化調整区域を区分する、いわゆる線引きを行っている市町村では、市街化区域内において居住を誘導する居住誘導区域と、医療・福祉・商業等の都市機能を誘導する都市機能誘導区域を設定することとなっています。2ページをご覧ください。居住誘導区域は、一定のエリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう、居住を誘導しようとする区域でございます。主に都市拠点を中心とした周辺区域が設定されることとなりますが、工業専用地域や災害の恐れがある区域などは居住に適さない区域として除くこととなっています。3ページをご覧ください。都市機能誘導区域は、医療・福祉・商業等の都市機能を都市の中心拠点や生活拠点に誘導し、各種サービスの効率的な提供を図る区域です。主に鉄道駅周辺や公共交通の利便性が高い区域が設定されることとなり、居住誘導区域内に定めることとされています。4ページをご覧ください。計画策定にあたっては各種関係施策との連携を図りながら総合的に検討していく必要があります。計画策定の際には今回のように委員会を設置して検討を行っていくこととなると思われませんが、各部局の代表者や、場合によっては民間事業者の代表者の方などを交えながら検討していくことを考えますと、大きな会議になるのではないかと想定しております。また、立地適正化計画を策定すると、公表の日から法律に基づいた届出制度が適用となります。計画で定めた誘導施設が都市機能誘導区域外に立地する場合や居住誘導区域外で一定規模以上の住宅開発が行われる場合などは、市町村に対して届出なければならないこととなります。市町村は届出に対して支障があると認める場合には勧告することができるという仕組みになっています。</p> <p>制度に関する説明は以上とさせていただきます。最後に、国土交通省が定める立地適正化計画作成の手引きに基づいた現時点での将来人口推計を行ってみましたのでご説明いたします。手引きでは、国立社会保障・人口問題研究所が公表している将来人口推計の値を採用すべきとされていますので、そちらの値を採用して、国勢調査の調査区別、年齢階層別の人口を都市計画基礎調査の調査区別に按分して推計を行いました。都市計画基礎調査の調査区別に按分した理由は、立地適正化計画の誘導区域が市街化区域に定めることとなっているためです。7ページをご覧ください。今回の推計ですと、2030年、令和12年あたりから本市においても人口</p>

	<p>が減少に向かう推計となっています。第2次総合計画やその値を採用しているまちづくり基本計画の目標値とは乖離がありますが、そちらは市の各種施策による効果などを見込んだものと解釈していただければと思います。年齢階層別で見ると、年少人口、生産年齢人口が減少し、老年人口が増加する結果となり、少子高齢化の傾向が顕著にあらわれています。次に、調査区別の人口密度分布や人口増減を見ていただきたいと思います。9ページ及び10ページをご覧ください。9ページが2015年、10ページが2045年の人口密度の分布図でございます。人口密度については、市街化区域は増加し、市街化調整区域は減少するという結果になってはいますが、差はわずかであり、現状と2045年では大きく変わらないということが見てとれます。次に、11ページから14ページまでが人口の増減を示した図でございます。2015年を100としたときの2045年の指数を示しています。11ページが全体の図です。こちらを見ますと、三好丘地域ではまだ人口の増加が見込まれていますが、市役所周辺や現時点で区画整理施行から40年以上が経過している陣取山のあたりは人口減という形になっています。12ページが年少人口、13ページが生産年齢人口の図でございまして、全体的に水色や青色が多くなっており、こちらの年齢区分については人口減少という形の結果となっています。14ページが老年人口の図です。全体的にオレンジ色や赤色が多くなっており、特に三好丘地域では増加が顕著となっています。今回の推計による結果としまして、三好丘地域で急速に高齢化が進展することなど、これまで市が大まかにとらえたイメージと大きな違いはないという結果になりました。ただ、今回の推計はあくまでも平成27年の国勢調査をもとに行っているものでございます。来年度には次回の国勢調査が実施されますし、市内では新たな住宅開発も計画されています。今後も人口動向を注視しながら適切な時期に検討を行っていきたいと考えております。</p> <p>立地適正化計画についての説明は以上となります。</p> <p>この立地適正化計画というのは、きつとなかなか耳にしない言葉ですよ。人口が増えているところはこういう立地適正化という言葉は出てこないのですが、すでに人口が減少している市町では立地適正化というのはマストでの計画になっています。みよし市の場合は今すぐにといいわけではないでしょうが、減少が見込めるといふあたりにはこの計画が要るようになるということだと思います。ただ、それはいろいろな施策がどのように展開されるかによって、要は子育て世代をみんなで応援しましょうとか、そういうことが展開されればまた子どもさんたちが増ふえてくる可能性もありますし、何もなければ減少ということにもなりかねませんし、魅力的な都市を目指してそういう施策がなされれば、また違った展開も考えられると思うのです。そういうことで、きょうは、その他のところでこういうこともあり得ますよということをお示しいただいたのだと思います。</p> <p>感想ですが、この基本計画をずっとさせていただきましたけれども、見てみますと、なりゆきだけに基づいてつくられた計画書であると。何もしないでそのまま放っておくという結果になりますよということで、何か建設的なことがあまり盛り込まれていないと感じました。まちをこれからどうしていくのか。このまま放っていけば人口減少していくとか、隣のまちがどんどん発展していくから、まちがどんどん居住になっていくというようなことを盛り込まれてやっているとありますが、みよし市としてどんな特徴を生かして、もっと建設的に発展させようじゃないかとか、縮小させようじゃないかとか、このままでは財政も大変だから縮小させて</p>
伊豆原委員長	
鰐部委員	

	<p>もう少しコンパクトなまちにしていこうとかですね。そういう意図が入っていないような気持ちで、要は法律をつくって魂が入っていないというふうに感じておりましたので、そのあたりのところを部長はどう考えておられるのか、お聞きしたいと思います。</p>
柴田都市建設部長	<p>今、この基本計画の中でそうした形だけつくってというお話ではあるのですが、やはり総合計画というものがある中でやれることをやっていくことを考えていくことになるのですが、まずはこの基本計画をもって、方針というものをつかった上で、今回、提案もさせていただきましたが、途中、途中の、時代の流れが速いというところで見直し等があればそれをやっていくということも書いておりますので、その中でやれることはやっていきたいと考えております。ただ、今、これを必ずやっていきますとか、そこまでのところはちょっと書けないというところで、こういった計画でお願いしていきたいと思っております。</p>
鱧部委員	<p>ぜひとも「みよし市をこうしていきたい」という意志をドンと入れていただいて、発展をさせるべきなのか、縮小させてコンパクトなまちにするのか、そのあたりのところをはっきり明確にして、今後、永久的に、基本的に住みよいまちづくりということをやっていたいただければ幸いかと思います。</p>
伊豆原委員長	<p>P D C Aをきちんとやりなさいということではないかと思えます。今までやってきたものをどうきちんと評価し、次のステップへつなげていくかというあたりが、ある意味で思想がなければP D C Aはできないわけでしょうから、多分、きちんとした思想を持って、いいまちづくりに向かって、P D C Aをしっかり回してほしいというお話ではないかと思えます。多分、これはご出席の委員の皆さん、全員ではないかと思えますので、最後にそのことをお願いしておきたいと思えます。よろしくお願ひします。</p>
柴田都市建設部長	<p>はい。</p>
伊豆原委員長	<p>ほかに何かあれば。ご注文でも結構ですが、よろしいですか。 それでは、そういうことで事務局のほうにお願いをしたいと思います。せっかくこうやって皆様に集まっていたいただいて、6回も議論しながらまちづくりの基本計画を策定したわけですので、ぜひこれに基づいてみよし市のまちづくりを。地元にお帰りになったときも、こういうまちづくりの基本計画があつて、こういうものだよということをぜひ話題にさせていただいて、また皆さんでお話いただけると大変よろしいのではないかと思いますので、よろしくお願ひします。</p>
柴田都市建設部長	<p>それでは、事務局にお返しいたします。 今回、この基本計画を皆さんで策定いただいた中で、最後に一言、お礼を申し上げさせていただきたいと思えます。2カ年という長期にわたって策定をしていただいたことに、市長がまいりまして皆様方にお礼を申し上げるのが本来であります、私からお礼を申し上げたいと思えます。 平成30年7月19日に第1回ということで開始していただきまして、それから今までに6回、伊豆原委員長をはじめ各委員のおかげをもちまして、今回ようやく、2回目の基本計画と言いましょか、改定版ができあがりました。私どもとしましても、この基本計画の中で、先ほどからあつた話で、縮小するということは全く考えてございませんが、発展ということを考えていく中でも、今の世の中の流れの人口減少といったことは起きてくるということの中で、いかにそういったことに対応できるかということを中心に考えながら、先ほど言われたようなP D C Aといった</p>

事務局	<p>こともしっかりやりながら、みよし市を発展させていきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。</p> <p>長きにわたりまして、策定を行っていただきまして本当にありがとうございます。この4月からこちらの基本計画をもって進めていきたい、まちづくりに邁進していきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。ありがとうございました。</p> <p>それでは、以上をもちまして第6回みよし市まちづくり基本計画策定委員会を閉会といたします。どうもありがとうございました。</p>
-----	--